

「新宿区自殺対策計画」(素案)に関するパブリック・コメント

～皆様のご意見をお聴かせください～

新宿区では、これまで区が自殺対策として取り組んできた相談体制の強化やネットワークの活用等をさらに進め、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して、平成28年に改正された自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として、このたび「新宿区自殺対策計画」(素案)を作成いたしました。

この素案について幅広くご意見をいただき、今後の計画策定に活かしたいと考えています。つきましては、下記のとおり皆様から素案に対するご意見を募集します。

ご意見に対する区の考え方は、健康政策課、区政情報課、区ホームページで公表し、「広報しんじゅく」(平成31年3月25日号予定)でも概要をお知らせします。

【意見を提出できる方】

- ① 新宿区内に在住・在勤・在学の方
- ② 区内事業者及び団体
- ③ 施策等の案に利害関係のある方

【提出期間】

平成30年11月25日(日)～12月10日(月)まで(必着)

【提出方法】

意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・窓口持参によりご提出ください。
(新宿区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。)

※意見をご提出いただく際は、必ず、住所・氏名をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、お名前など個人を特定できる情報は公開いたしません。

【提出先】

新宿区健康部健康政策課健康企画係

〒160-0022 新宿区新宿5-18-21 新宿区役所第二分庁舎分館1階

電話 03(5273)3024 FAX 03(5273)3930